



Aura Light Color Therapy ビデオ通話（テレビ電話）による通信教育制度 施行規約

- オーラライト1st・カラーセラピーシステムにおけるコース施行時間は**24時間**とする。
(但し、24時間をどのように分割して施行しても良いこととする)
- 一、24時間の内、**最低5時間は対面の講座とし、受講生が実際にオーラライトハーモニーボトルに触れるカウンセリング実技練習を行ってください。**
この際、担当ティーチャーは**受講生の実技練習風景を写真に収めてください。**
(但し、**コロナウイルス収束までの限定で、カラーボトルの事前購入などでカラーボトルが生徒様のお手元にある場合は、全24時間オンラインも認可いたします。**)
- 通信講座は日本国内でのみ開講可。(日本国内での通信に限る)
- カリキュラム内容については、いかなる理由があっても変更してはならない。
- 受講料については、**24時間100,000円**とし、**全てのティーチャーは一律にこの金額で統一して募集**するものとする。
- 一、弊社提供のセンセーション、アヴァターラ52本のコース修了生は割引が認められる。
一、割引幅は最大8時間30,000円以内とする。
- オーラライト1stコースの施行に際し、**受講生1名につき受講料の内20%（固定）をロイヤリティとしてオーラライト本部に納入**するものとする。
(受講生より別途ロイヤリティを徴収する行為は規約違反となります)
- 一、**ロイヤリティ納入は講座終了後1週間以内とする。**
なおカリキュラムが2ヶ月以上の長期にわたる場合は、**講座開始後2週間以内にロイヤリティを支払うものとする。**
- 修了証は受講生に対して、オーラライトジャパン
(エコール・ド・メチエ/カラーシステムズ)より修了証が発行される。
- 一、修了証の発行費用は、オーラライトジャパンが負担する。
一、修了証は、担当ティーチャーへ郵送されます。
ティーチャーのサインを入れ、受講生へお渡しください。
- オーラライトの修了登録には**認定申請書と2名分のカウンセリングレポート（自由体裁）が必要です。**
受講生が仕上げたレポートに、「実技練習風景の写真」を同封し担当ティーチャーよりオーラライトジャパンへご郵送ください。
- オーラライトツールの購入について、修了生（セラピスト）は定価より割引価格で購入できるものとする。
- 一、受講生についても同様に通告するものとする。